



※重継・・・重度かつ継続、高額治療継続者のこと

腎臓機能、小腸機能、免疫機能、心臓機能（心臓移植後の抗免疫療法に限る）、肝臓機能（肝臓移植後の抗免疫療法に限る）の障がいのある方

※2 育成医療の経過措置・・・更生医療においては適用されません。

【自立支援医療上限月額（更生医療）】